別添

令和７年度　蒲原小中学校児童クラブ建設工事仕様書

１　計画概要

（１）施設の名称　蒲原小中学校児童クラブ

（２）施設の場所 静岡市清水区蒲原地内

（３）施設の用途 児童クラブ

(４) 施設規模等　平屋建て延床面積170㎡以上、配置図、平面図、土質柱状図は別添の計画図を参照のこと

(５) 地域地区　　第２種中高層住居専用地域・高度地区（２種）

(６) 敷地の範囲　別添計画図の敷地求積図を参照のこと

(７) 利用者 80人（40人×２部屋）及び職員８人（職員１日あたりの配置人数は４人～６人）

２　施設及び設備

1. 利用者が安全に安心して過ごすことのできる場としての機能を備えるとともに、室内のレイアウトや内装、採光、通風にも配慮する。

 　(意匠)

ア　用途に相応しいデザインとする。

イ　周囲の景観との調和を図る。

(機能及び仕様)

下記項目を満たしつつ、参考プランを改良、充実させることとする。

　　　ウ　部屋は、玄関、プレイルーム、事務スペース、トイレ、キッチン、収納、休養スペース（カーテンレール）、勝手口（建物北側）、児童の所持品を収納するロッカーを設置するスペースを配置する。

　　 　・玄関：下足入れ（各44人分程度、子供用スニーカー40足＋職員用４足）、掲示スペースを設ける。

・プレイルーム： 床はクッション性に配慮すること。可動間仕切壁を設け２室に分けること。室の１角に休養スペースを設けること（カーテン間仕切り）。窓にはカーテンを掛ける（カーテンレールはダブル）。エアコン、換気扇要。

　　　　　　　　　※定員はプレイルームからランドセルロッカー等固定物を除いた面積÷1.65で計算する。そのためランドセルロッカーを除いて各プレイルームが66㎡以上になるように設計すること。

・事務スペース：プレイルームを見渡せる位置。

　　　設置スペースの確保：事務机（W1000×D700）×２、複合機（W600×D600）、

文書庫（W880×D400）×２、支援員ロッカー（W900×D520）

・トイレ（洋式）：各　男子大１基(暖房便座)、女子大１基（暖房便座）、洗面１基（蛇口２～３口、鏡）、トイレは引戸とすること。

　　　設置スペースの確保：洗濯機（W600×D700）

・キッチン：クラブ室を見渡せる位置。ミニキッチン（IHコンロ、混合水栓）を設ける。

設置スペースの確保：冷蔵庫（W685×D745）、食器乾燥機（W550×D400）、オーブンレンジ（W520×D410）、食器棚２台（W800×D450、W1200×D450）

　　　・収納：各　２畳程度（うち１つは上下２段に分ける仕切りを設置）

　　　・造付けロッカー（W450×D460×H1170程度、３段タイプ×28列（84人分））※各部屋14列設置

・ガラスは飛散防止対策を講じること。また網戸を設置すること。

　　　エ　玄関の外には庇及び照明（２箇所以上）を設けること。

(環境測定)

オ　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼンの濃度測定を行うこと。

(構造)

カ　地震地域係数1.2　用途係数1.0とする。

 　(設備)

キ　電話、テレビ受信、インターホン（モニター付き）

ク　浄化槽

ケ　エアコン、換気扇、壁掛け扇風機（各部屋２台）

コ　足洗い場（勝手口付近に設置）

サ　電気（低圧）は最寄りの中電柱からとし、電力会社と協議・調整すること。

シ　上水道は前面道路水道本管から引き込むものとし、水道事業者と協議・調整すること。

ス　浄化槽にて処理した排水は、敷地外へ適切に排水すること。

(外構)

セ　玄関アプローチの階段及びスロープを設けること。

ソ　敷地内はアスファルト舗装をすること。（透水性アスファルト舗装 t=50、砕石 t=150程度）

タ　隣地境界にメッシュフェンス（H1200程度）を設け、敷地北側に１か所出入口（W700程度）を設けること。

チ　車両乗入れ部の歩道切り下げを行い、敷地南側入口部に門扉（片引き、W2500程度）を設けること。

ツ　敷地内クラブ室東側の樹木は撤去すること。その他敷地内の樹木は必要に応じて撤去を可とする。

テ　敷地内の記念碑は必要に応じて移設を可とする。

ト　倉庫（W1530×D750）を設置するスペースを確保すること。

(２)ランニングコストの縮減及び防災・環境配慮に関する方針

　　　ア　ランニングコストの縮減等に配慮し、建物補修や設備の交換などメンテナンスのしやすい施設とする。

　　　イ　断熱性を確保し、省エネ化を図るとともに、採光、通風等自然エネルギーを活用するなど快適な施設とする。

　　　ウ　ZEB Ready以上とするものとし、第三者認証（BELS）を取得する。

３　工期短縮、安全確保、品質管理に関すること

　（１）設計・施工一括発注方式による工期の短縮及び工期中の安全確保や騒音・振動対策、一般車両や緊急車両の動線確保に取り組む。

　（２）品質管理に関する厳格な実施体制をつくる。

　（３）業務の実施に当たって関係法令のほか、遵守する図書等（最新版）は以下のとおり。

・公共建築工事標準仕様書(建築工事編)及び監理指針

　　　・公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)及び監理指針

　　　・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)及び監理指針

　　　・その他、静岡市担当者が指示する基準、仕様書、指針等

４　その他

　　　本事業は、厚生労働省の「子ども・子育て支援施設整備交付金」及び、県の「社会福祉施設等施設整備費補助金」を受け実施する事業であるため、会計実地検査を含めた交付金事務について協力すること。

　　　工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署等への必要な届出の作成及び手続き等は遅滞なく行うこと（申請手数料は除く）。受注者において児童クラブ室設置工事着手までに静岡市みどり条例に基づく「緑化計画書」及び「計画通知等」の手続きを行い、確認済証の交付を受けること。また工事完了後は建築基準法に基づく「完了検査」を行い、検査済証の交付を受けること。